

鹿田地区の正課外活動における「大学が定める課外活動禁止行為」及び
「大学が示す課外活動における感染症対策」

2023. 5. 10

1 大学（鹿田地区）が定める課外活動禁止行為

- 合宿，遠征，試合・イベント等の実施・参加を，医歯薬学総合研究科等学務課に届け
を出さず行うこと
- 学内外において感染防止対策が不十分な状態での飲み会や歓送迎会，会食を行うこと
会食する場合は，感染防止策が徹底されている飲食店等を利用し，1テーブル4人
以下で席の移動を控えて2時間以内とし，最低1m程度の対人距離を確保の上，マスク
会食を徹底してください
- 学内外における飲食・会食を伴う新入生勧誘活動を行うこと，並びに通常の活動場所
以外での新入生勧誘活動を大学の許可無く行うこと

2 大学（鹿田地区）が示す課外活動における感染症対策

- (1) 本人，同居家族等，数日内に接触した知人に新型コロナウイルスの感染や感染の疑
いがある場合は活動参加を自粛する。
- (2) 各自で手指消毒液等を用意し，定期的な手指消毒，石けんを使用した手洗いをする。
- (3) 移動中及び屋内会場では，競技中を除き原則不織布マスクを着用し，近距離での会
話を控える。屋外会場では，対人距離が確保できている時を除き原則不織布マスクを
着用し，近距離での会話を控える。
- (4) 移動中は原則不織布マスクを着用し，移動中の食事は極力行わない。（食事をする
場合は黙食を徹底する。）車移動の場合は同乗者を固定の上，常時換気を行う。
- (5) 3密の状態での更衣や休憩，食事をしない。
- (6) 合宿や遠征，大会等の課外活動終了後は，不要な滞在を避けて速やかに帰宅し，祝
勝会や反省会といった会食・飲み会を行わない。
- (7) 参加者の中に感染者が確認された場合は，その情報を医歯薬・学務課（086-235-
7002）に連絡する。
- (8) 参加する大会等の主催者が定めた感染防止対策，及びこの大学（鹿田地区）が求め
る一般的な感染症対策を遵守する。